

公 示 日：2026 年 9 月 30 日（水）

調達管理番号：26a00783

国 名：ガーナ

担 当 部 署：経済開発部民間セクター開発グループ第二チーム

調 達 件 名：ガーナ国アフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）枠組み下の農産加工バ
リューチェーン振興プロジェクト事前調査・詳細計画策定調査（市
場・企業調査）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （１）担当業務：市場・企業調査
- （２）格 付：３号
- （３）業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- （１）契約履行期間（予定）：2026 年 11 月中旬から 2027 年 2 月下旬
- （２）業務人月：2.22 人月
- （３）業務日数：準備業務１ 現地業務１ 準備業務２ 現地業務２ 整理業務１
5 日 25 日 10 日 10 日 6 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （１）簡易プロポーザル提出部数：１部
- （２）見 積 書 提 出 部 数：１部
- （３）提 出 期 限：2026 年 10 月 14 日（水）（12 時まで）
- （４）提 出 方 法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください

い。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 10 月 23 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の
説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 46 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 20 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 14 点 |
| ③ 語学力 | 8 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 8 点 |

(計 100 点)

類似業務経験の分野	民間企業連携にかかる調査業務（特に アフリカ地域における食品系企業の進 出支援が望ましい）
対象国及び類似地域	ガーナ国及び周辺国（アフリカ域内）
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病（生後 9 か月以上のすべての渡航者は黄熱予防接種証明書が要求されています。）

6. 業務の背景

西アフリカ地域に位置するガーナ共和国は、比較的安定した経済成長を背景に、市場統合や域内貿易の拡大に向けた取組を推進している。特に、2021 年に運用が開始されたアフリカ大陸自由貿易圏（African Continental Free Trade Area: AfCFTA）は、アフリカ域内市場の一体化を通じた域内貿易促進・産業振興及び付加価値向上を目指す重要な枠組みであり、その事務局が首都アクラに設置されているガーナは、AfCFTA の活用を通じた産業競争力強化及び域内輸出拡大を国家開発戦略の重要課題として位置付けている。

ガーナはカカオ、キャッサバ、果実類、穀物等の多様な農産物を生産している一方で、農産品の多くは一次産品として流通しており、加工技術や品質管理、包装・物流、販路開拓等の課題から高付加価値化が十分に進んでいない。また、国内市場で流通する加工食品の一部は輸入品に依存しており、農産加工産業の競争力強化による輸入代替及び域内市場への展開が求められている。さらに、現地の中小・中堅農産加工事業者においては、生産管理、品質・衛生管理、マーケティング、事業計画策定等の面で課題を抱える企業も多く、AfCFTA を活用した域内輸出拡大に向けた能力強化が必要とされている。

このような状況を踏まえ、ガーナ政府は、貿易・アグリビジネス・産業省（Ministry of Trade, Agribusiness and Industry: MOTAI）を中心として、を中心として、ガーナ輸出促進庁（Ghana Export Promotion Authority: GEPA）、National Coordination Office for AfCFTA (NCO) 等の関係機関と連携しながら、AfCFTA の機会を活用した農産加工バリューチェーンの振興及び民間企業の競争力向上に取り組んでいる。しかしながら、域内市場で競争可能な農産加工品の開発・生産体制の構築や、民間企業の事業拡大を支援するための制度・実施能力については、更なる強化が必要な状況にある。

かかる背景の下、ガーナ政府は我が国に対し、「アフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）枠組み下の農産加工バリューチェーン振興プロジェクト」の協力を要

請した。本プロジェクトでは、MOTAI をカウンターパート機関として、農産加工分野における有望企業的能力強化を図るとともに、日本企業を含む食品メーカー、商社等との連携を通じて、品質・生産性向上、商品開発、市場開拓等を支援し、ガーナ産農産加工品の域内輸出拡大及び輸入代替の促進を目指すことが想定されている。

一方で、支援対象となる農産品、企業及び連携先企業の選定、並びに各関係機関の役割分担や実施体制は現時点で必ずしも明確ではない。また、AfCFTA の活用可能性、周辺国市場へのアクセス条件、民間企業のニーズや事業上の制約等についても詳細な確認が必要である。そのため、本案件では、プロジェクトの対象産品・対象企業及び協力アプローチを具体化するための基礎情報を収集・分析することを目的として、詳細計画策定調査に先立ち事前調査を実施する。

このため、本事前調査・詳細計画策定調査では、事前調査において、ガーナ国内の農産加工分野の現状及び市場動向を把握するとともに、AfCFTA を活用した域内輸出や輸入代替の可能性を有する産品及び企業を調査・分析する。また、日本企業を含む食品メーカー、商社及び関連事業者との連携可能性についても検討するとともに、MOTAI、GEPA、NCO 等の関係機関の役割分担や連携体制を含む実施体制に関する情報を収集・分析し、有力候補を提示する。

さらに、詳細計画策定調査においては、ガーナ側関係機関（MOTAI、NCO、GEPA 等）及び関連民間企業との協議を通じて、プロジェクトの実施体制、協力対象、活動内容及び成果指標を確認し、プロジェクトの枠組みを具体化するとともに、PDM、PO 等の作成及び合意文書の締結に向けた協議を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１） 準備業務１（2026 年 11 月中旬～2026 年 11 月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ガーナ側関係機関（C/P 機関等）や、連携先候補となる企業、支援先候補と

なる企業に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。

- ② プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
- ③ 連携先候補となる企業との面談の準備・可能であればオンラインにて実施をする。¹

（２） 現地業務１（事前調査：2027 年 11 月下旬～2027 年 12 月中旬）

【事前調査】

- ① JICA ガーナ事務所等との打合せを実施する。
- ② ガーナ側関係機関・企業との協議及び現地調査を実施する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) ガーナの重点作物の中で支援対象となりうる農産品について調査する。²
 - イ) スーパーマーケットや露店など、ガーナ国内市場で販売されている製品の流通動向を調査し、消費者や店員へのインタビューを通じて需要動向を把握する。地場の一次加工業者、流通業者（卸売業者）、業界団体等へのヒアリングを実施し、原材料調達、加工、流通及び販売に係る課題や、AfCFTA を活用した域内展開の可能性について調査する。
 - ウ) 既にガーナに進出済みの食料品系生産加工事業者や商社（日本企業、海外投融資先企業であればなお良し）にガーナで事業を展開する上での現状と課題、そして近隣他国への輸出状況と課題についてヒアリングを行う。また、主要加工食品の輸入状況、輸入元国、競合製品の市場シェア及び価格帯等についても調査し、輸入代替の可能性を分析する。
 - エ) 協力対象となりうる加工企業候補に現状と課題をヒアリングする。
- ④ 上記③の調査内容を踏まえ、案件の候補案を特定する。具体的には以下

¹ 候補となる企業についてはプロポーザルで候補企業として明示すること。

² 想定される候補産品についてはプロポーザルにて明示すること。

のとおり。

ア) 協力対象となり得る製品、及び企業を3～5候補特定する。

イ) 各企業の現状を踏まえ、適した協力案を検討する。(食料品系生産加工事業者、商社との連携も想定。)

(3) 準備業務2 (2026年12月中旬～2027年1月下旬)

- ① 事前調査結果の取りまとめを行う。
- ② 協力方針について、JICA 経済開発部民間セクター開発グループとの打合せを実施する。
- ③ 支援対象となり得る産品・企業候補、連携候補企業及び実施体制案に関する簡易報告書を作成し、JICA に提出する。
- ④ 必要に応じて、追加の質問票(案)(英文)を作成する。作成した質問票(案)は、現地派遣前に JICA に提出する。
- ⑤ プロジェクトの PDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案の担当分野関連部分を検討する。
- ⑥ JICA との協議を通じて事前調査結果を共有し、詳細計画策定調査において重点的に確認すべき事項を整理する。
- ⑦ 対処方針会議等に参加する。

(4) 現地業務2 (詳細計画策定調査：2027年1月下旬～2027年2月中旬)

- ① JICA ガーナ事務所との打ち合わせに参加し、支援する。
- ② ガーナ関係機関との協議及び現地調査に参加し、支援する。
- ③ 上記②にて特定した協力対象となり得る企業、または連携先となり得る企業との最終協議に参加し、支援する。
- ④ プロジェクトの活動内容についての協議に参加し、支援する。具体的には以下のとおり。

ア) 個社の状況を多面的に分析し、今後リスクが発生する確率が比較的低い企業を選定できるよう支援する。

イ) 支援対象となる企業の主体性を損ねないような活動内容となるよう支援する。
- ⑤ 担当分野に係る PDM 案、PO 案、M/M 案、R/D 案の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ガーナ事務所等に報告する。

(5) 整理業務（2027 年 2 月中旬～2027 年 2 月下旬）

- ① 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ② 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書（和文 3 部）

2027 年 2 月 26 日（金）までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2027 年 11 月下旬～2027 年 12 月中旬、及び 2027 年 1 月下旬～2027 年 2 月中旬を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開

始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 団長 (JICA)
- イ) 協力企画 1 (JICA)
- ウ) 協力企画 2 (JICA)
- エ) 市場・企業調査 (本コンサルタント)
- オ) 評価 (JICA が後日別途契約するコンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ガーナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舍手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部民間セクター開発グループから配付しますので、edgps@jica.go.jp 宛にご連絡ください
・要請書

- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトにて公開されております。
セネガル国 トマト栽培・加工事業準備調査(BOP ビジネス連携促進)ファイナル・レポート(先行公表版). -
※本案件に類似する農産加工バリューチェーン調査の先行事例であり、アフリカ地域における農産加工分野の市場分析及び民間企業連携の先行事例として参照いただきたいため。

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求

めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ガーナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上